

プロフェッショナルの条件

— ジャーナリストを中心として —

The Conditions for a Professional with a focus on Journalists

北出 真紀恵

Makie KITADE

キーワード：ジャーナリスト、プロフェッション、パブリックサービス、職業の倫理

Key words : journalist, profession, public service, professional ethics

要約

本稿の目的は、ジャーナリストという職業を通して、プロフェッショナルの条件を考察することにある。まず、学術用語としてのプロフェッション概念の整理を行う。次に、伝統的なプロフェッション論を援用して登場した米国のジャーナリズムプロフェッション論を概観する。ジャーナリズムプロフェッション論とは、ジャーナリズムの職能の自由を守るためにパブリックサービスをイデアとするプロフェッションの職業理念を基盤とし、プロフェッション教育と職能団体による職業綱領という二つの制度が支えることによって機能している。日本のプロフェッショナルは、プロフェッショナルとしての倫理より組織の政治や政策が優先され、プロフェッショナル個人の自律性が保証されない矛盾を抱える。それでもなお、プロフェッショナルの条件とは、技術主義に傾倒せず、職業の倫理を獲得し、それを遵守しつつ、善く生きることであることを再確認したい。

Abstract

The purpose of this paper is to examine the conditions for a professional with a focus on journalists. At first, I organize the concept of “profession” as a technical term, and I overview the theory of “journalism profession” that appeared from the traditional theory of “profession” in United States. This is based on professional ethics that the professional idea is a public service, and it functions with the support of two systems, professional education and the canons of journalism adopted from the organization of professional skills. In Japan, professionals among which journalists are included, have an inner conflict that they have no autonomy since the politics and policy of an organization have priority, before personal professional ethics. Nevertheless this paper concludes that the conditions for a professional are not to place too much emphasis on

skills but on the achievement of professional ethics and their observance, and good execution.

はじめに

ジャーナリズムの、そして、ジャーナリストの質が問われている。

あいつぐマスメディアの不祥事、それらへの批判、そして、止まらない報道不信。そのような状況だからこそ、ジャーナリズムとは何か、ジャーナリストとは誰か、ジャーナリストの職能とは何かということが、盛んに問われているのだ。

こうした危機意識に先立ち、現場からの検証や報告を中心に編まれたジャーナリズム論（筑紫、2005）（徳山、2005）（佐野、2005）（野中、2005）においては、公共性をベースとした報道倫理に忠実にあることと「志」を最優先課題とすることが繰り返し論じられている。

一方、専門高等教育機関としての“大学”が、ジャーナリスト教育に再び向きあい始めた。（花田・廣井編、2003）（瀬川、2008）¹

健全なジャーナリズムのために、人材の育成が不可欠であることはいうまでもない。

そもそも、こうした状況は、ジャーナリストの社会的位置、そして、彼ら彼女らの持つ専門的な技能が曖昧なことに起因している。（マクウェール、1980）

本稿では、ジャーナリストの専門性を考える端緒として、まず、“プロ”という言葉に光を当ててみたい。

「さすがプロの技」という言葉には、ある技能に秀でている職人芸のような意味が含まれる。日本語においては、“プロ”とは、そうした職人芸に精通した熟練技術者や、その仕事で糧を得ている人といったイメージを抱きがちだが、本稿では、学問としての「プロフェッション」「プロフェッショナル」という概念のもつ本来の意味を整理することによって、“プロ”であることの意味を考えてみたい。

一般的にプロフェッショナルという語は、職業人の意味で広く使われている。

しかし、その仕事を職業とすることとプロフェッショナルとしてその職務を遂行することの間には、どのような違いがあり、どれくらいの距離があるのだろうか。

結論を先取りするならば、「“プロフェッショナル”として生きる」ということは、専門的スキルはもちろんのことであるが、その仕事に誇りを持ち、その「職業の倫理」を身につけ、自律的に生きることには他ならない。高度情報社会と呼ばれる現代において、専門性はますます流動化し、必要な専門的スキルは高度化し、複雑化している。だからといって、技術獲得主義に翻弄されることなく、それぞれの「職業の倫理」と徹底的に向き合うことが、プロフェッショナルであることの基盤ではないか。そのことを確認してみたい。

本稿は、まず、学術用語としての「プロフェッション」「プロフェッショナル」の概念の整理を行う。(第1節)

続いて、伝統的な「プロフェッション」論を援用して登場した米国の「ジャーナリズムプロフェッション」論の含意を叙述する。(第2節)

最後に、「組織」と「プロフェッション」、および「組織」と「ジャーナリズム」が内包する矛盾を踏まえた上で、日本のメディア産業のなかで“プロ”であることの意味を今一度考え、現代のジャーナリストおよびメディアプロフェッショナルたちの課題を提出するとともに、「職業の倫理」を基盤に据えることの重要性を再確認することとしたい。

本稿の目的は、ジャーナリストという一つの職業を事例に、社会的地位や専門的技能が曖昧でありながらも、それでもなお、プロフェッショナルとして生きることを考えることにある。

1 “プロ”とは何か。

そもそも、“プロ”とは何か。“プロ”とは何者なのか。

日常的に使う“プロ”という言葉は、アマチュアの対語であり、「職人芸」に精通した「熟練の技術者」という意味を持つ。“プロ”とはそれを生業としている人のことであり、それを「職業」としている、といったイメージではないだろうか。

尾高邦雄(1970)によれば、「職業」とは「個性の発揮、役割の実現、および生計の維持の三面からなる人間の継続的活動」である。職業は、人間が生計を維持するために必要な継続的な活動の拠点であり、分業を通して社会的役割を果たし、それによってやりがいや自己実現を図ることができる。また、職業は、それに従事している人の社会的地位や社会的評価を規定する主要な要因であり、アイデンティティのよりどころともなる。(尾高、1941)

“プロ”という言葉には、持っている技術が、何らかの“専門性”のニュアンスを帯びるものであって、それを職業とすることは、その技術によって個性を発揮し、役割を実現し、生計を維持しうることをさしている。

ここではまず、ジャーナリストの専門性について考える第一歩として、プロフェッションおよびプロフェッショナルという、職業を研究する際に必須となる基礎概念の意味を整理することから始める。

1-1 プロフェッション/プロフェッショナルという概念

米国ジャーナリズムの職業規範を形成し、ジャーナリズム改善の方向付けをしてきた基礎概念に、ジャーナリズムプロフェッション論がある。

ジャーナリストという職業はプロフェッションと呼ばれる専門職のひとつとする、というより、

それは、ジャーナリズムの営為をプロフェッションとして位置づけていこうという試みであった。

プロフェッションとは、日本語としてはあまり聞き慣れない言葉であるが、学術的には、マルクスの階級 (class) 概念やヴェーバーの官僚制 (bureaucracy) 概念を起点として研究されているテーマのひとつである。

伝統的なプロフェッションは、宗教上の宣誓 (professed) にその語源があるとされ、神学、法学、医学に携わる専門的職業を意味する言葉へと変化した。語源から推察されるように、最初のプロフェッションは聖職者であり、それは天職 (calling / beruf) であった。神から授かった職業である。プロフェッションはパブリックサービスの提供者であり、一般の職業より高い倫理観が課されている。

プロフェッションと呼ばれる職業に従事する者はプロフェSSIONナルと呼ばれ、プロフェSSIONナリズムとは、そうした仕事の編成もしくは仕事への志向をさす。

プロフェSSIONは、近代国家の成立および自然科学の勃興を背景とし、自営の法律家や医師をプロトタイプとして編成されてきた。多くの職業群がそれに倣い、専門化をとげるようになった。

ちなみに、産業化の進展によるプロフェSSIONナリゼーション、つまり、現在は「プロフェSSIONナルの数の増大ならびにプロフェSSIONナル・ステイタスを要求する職業の数の増大」の過程にあると考えてよい。

1-2 現代のプロフェSSIONナル

プロフェSSIONの定義には諸説あるが、尾高 (1970) は、プロフェSSIONに属するとされる職業に共通する特質として、次の5点を挙げている。

- 1、物の生産や販売よりも、サービスの提供やアイデアの生産を主とする職業であること。
- 2、これに従事する人びとは、長い、そして費用のかかる教育訓練をへてはじめて得られる特別の技能、知識、熟練を備えており、そしてこの特別の能力が、なんらかのかたちで公式に証明され、あるいは承認されていること。
- 3、かれらの主要な社会的機能は、この特別の能力によって公式の福祉に貢献し、困っている人びとを助け、必要な情報や知識を供給し、人びとに慰安や喜びを与えることであって、一般の職業におけるように、自分のための営利や生計の維持を目的とするのではないこと。
- 4、この特別の能力と公共サービスの機能のゆえに、この職業に従事する人びとには、国家あるいは地域社会からなんらかの営業上の特権を与えられており、また医者、弁護士、教師、作家などのばあいのように、一般の職業にくらべて高い社会的尊敬を受けていること。
- 5、こうした特権や社会的尊敬を保持し、またかれらの特別の能力の向上をはかるために、各

職業ごとに同業者が集って「何々会」、「何々連盟」などと呼ばれる一種の組合を作っていることが多く、そしてこれらの同業組合は、メンバーの職業活動を規制し、そのサービスの向上をはかるために、各職業ごとになんらかの職業上の行動基準を設けていること。

(尾高、1970)

プロフェッションに従事するためには、ギルドに類する同業組合に加入することが前提であり、一定の行動基準の遵守が要求されるのは、公共の安全と福祉のためと、その一方で同業者相互の権益を守るためでもある。これは、元来、自律した自営の職業であることが前提とされてきたことによる。

現代社会では、産業化および組織化がすすみ、雇用されているプロフェッショナルの増加が特徴である。

一方、プロフェッションに従事する人びとには、道徳的資質や価値的態度に対する社会的期待がある。「プロフェッションの倫理」が問題になるのは、こうした拘束的規範による同業者の行動制限は、「いわばプロフェッションの従事者に与えられる特権や社会的尊敬に対する代価」（尾高、1970）であるからだ。ちなみに、プロフェッションに数えられる職業とは、これも諸説あるのだが、尾高が列挙したのは、医師、歯科医、薬剤師、看護師、弁護士、公認会計士、税理士、技術者、建築家、高級船員、僧侶、教師、研究者、画家、作家、ジャーナリストなどであった。こうしてみると、プロフェッションとは、自分のための営利や生計の維持を目的とする一般の職業とは一線を画し、パブリックサービスを提供すること目的とし、高い倫理性と専門高等教育を必要とする「知的専門職」であることがわかる。

伝統的なプロフェッションをモデルとして、さまざまな職業に体系的な教育訓練制度が整備され、洗練され、プロフェッション化することとなった。

青沼吉松（1968）は、産業化の発展過程において、現場における徒弟制度的熟練に変わり、登場した新型の熟練を、現場訓練の必要性を排除するものではないことに注意を促したうえで、客観的・体系的なものであり、高等教育機関において習得される知識が基礎的重要性をもつことを指摘した。そして、多くの人びとが組織に属する産業社会においては、産業組織が複雑になり、そこでの機械化が高度になると、産業にプロフェッショナリズムが導入され、高等教育を受けた人びとの労働市場が形成されるようになったことを説明している。

工業化において最も先進国であったイギリスにおいては、有名大学出身者は産業界に進もうとしなかったのに対し、日本の高等教育機関は、欧米に比べ、授業料が比較的安かったことや、上流階級以外の子弟の入学を阻む雰囲気も存在せず、それゆえ、かなり広い階層からの才能が開発され、その多くが産業界で活用されることになった。日本におけるプロフェッショナリズムは、本人の努力と能力による近代的業績主義の色合いが濃いのである。

このような産業におけるプロフェッショナルリズム、つまり「新型」の熟練には、高等教育機関における体系的な専門知の習得という側面が強くなっていくことは不可避である。

ここで留意しておきたいのは、組織人であることと、プロフェッショナルであることの衝突である。長尾周也（1981）の指摘は次の通りである。組織におけるプロフェッショナルは、その仕事の最終決定権は、組織体の首長、管理者ということになり、プロフェッショナルとしての仕事の遂行および成果の評価における独占的機能は組織体の要請によって制約されるといわざるをえないのであり、プロフェッショナルとしてより、組織体のメンバーとしての規制が優越してしまう。組織人としての比率が著しく優越する場合には、プロフェッショナル・ステイタスへの要求に疑義すら生ずることになる。

現代は、専門的知識の習得に重きが置かれるようになった時代である。要求される知識や経験は、ますます高度化し、複雑化している。それぞれの専門職団体は、専門的知識や専門的技能の基準化につとめるようになった。近年における資格・ライセンスブームはその一端とってよいだろう。産業構造の変換により、知識産業従事者が増加しており、専門・技術職業従事者は増加の一途をたどっている。そして、彼ら彼女らは、その多くが組織に属することになり、「プロフェッショナルの倫理」と「組織人の倫理」との衝突を内包することになる。

しかしながら、現代産業社会における日本的雇用制度の職業人教育・研修の過程においては、プロフェッショナルとしての、それぞれの「プロフェッショナルの倫理」が徹底され、パブリックサービスの提供者たるべく、禁欲的なエートスが内面化されることが可能かどうかは、はなはだ疑問であるといわざるをえない。

1-3 ステイタスプロフェッショナルリズムとオキュペーションナルプロフェッショナルリズム

ここでは、現代のプロフェッションがその発展の過程で伝統的なプロフェッションから受け継いできたものを確認しておきたい。

イギリス社会におけるプロフェッションの研究で、Ph・エリオット（1972）は、ステイタスプロフェッショナルリズム（産業化以前）とオキュペーションナルプロフェッショナルリズム（産業化以後）のプロフェッショナル的職業の明確に区別される特性を指摘している。

ステイタスプロフェッショナルリズムとは、産業化以前のプロフェッショナルと高い身分的地位の結びつきを確保する原理であって、高い社会的地位を占める集団の随伴物という立場にありながら、パブリックサービスの提供という点において重要な役割を果たしてはならず、また、そのための専門化された知識や訓練は必要とされていなかったという。

このプロフェッショナルへの任命は、貴族層や紳士層、あるいは上流階級の特権的機関によって左右されており、そのほとんどが、そうした階級の子弟によってリクルートされていたのであり、少なくとも紳士たるにふさわしい身分の特性を有していることが要件であった。

エリオットがこれに對置するオキュペーションプロフェッショナルとは、プロフェッショナルの要件として専門的知識や能力が重要な意味を持つ。プロフェッションの發展過程のうちに、専門的知識や職業活動の準備を提供する教育・訓練の機関や、資格を与え、試験を行うシステムが發展していくとともに、産業化に前後して、オキュペーションプロフェッショナルリズムが優位になっていったという。こうした背景に、産業化に伴う社会的、経済的構造の変化があることはいうまでもない。産業技術の發展、市場經濟の發達の結果、「職業と社会的ステイタスとの関係」が逆転したのである。

産業化以前の社会においては、高いステイタスにある人びとは現代的意味における職業には就かず、社会的地位は保持されているタイトルによって決まり、伝承される財産によって支えられていた。プロフェッションは職業としてよりも貴族や紳士階級の子弟の余暇のある生活を知的アマチュアリズムにふりむけることを可能にし、足場を保持させる手段として重要であったことをエリオットは指摘している。(エリオット、1972)

産業化以後の近代社会においては、ほとんどの人は何らかの職業に就かなければ生活の手段を持たなくなり、それぞれの職業に付せられる社会的威信の大小が社会的地位を規定する主要な要素として受け取られるようになった。

それゆえ、既存のプロフェッションにおいて「専門的技術・知識と職業的課題の専門特化の傾向」が生じるようになったのだ。

エリオットが重視しているのは、ステイタスプロフェッショナルリズムの流れの中で形成された特質が、産業化後のプロフェッションに受け継がれた点である。

プロフェッション養成のために設立された訓練学校では、それぞれの学術的知識や実践的技能の取得にとどまらず、むしろそれ以上に「プロフェッションに望ましいステイタスキャラクターズを潜在的に有する志望者を選ぶ責任があるとし、さらに被訓練者が学校を了るまでにかかる特性を發展せるように努めた」(エリオット、1972)のである。プロフェッショナルの紳士的ステイタスの要件として、“public schools”や“universities”における古典中心の「内在的に非職業的」な教育が求められていたのであり、こうした教育はいかなる状況の処理にも適合する「精神的特性と態度」を啓発し、「一般的な資質と能力」のしるしとみなされ、それが職業上のエリートであるための必要条件となった。エリオットはそれを、「パブリックサービスと紳士のプロフェッショナルリズム」のイデオロギーであり、「人格的サービス、競争や広告や利潤に対する嫌悪、報酬を求めて働くのではなく働くために支払いを得るという原則ならびにサービス動機の優越性への信念というごとき価値を合体したものである」(エリオット、1972)と述べている。このことは、現代のプロフェッショナルリズムにステイタスプロフェッショナルリズムに由来するいくつかの要素が含まれていることを示している。(長尾、1980)

専門的技術や知識はもちろんのことながら、この「パブリックサービスと紳士のプロフェッショ

ナリズム」のイデオロギーが、プロフェッションの諸職業人を、社会的ステイタスを得るにふさわしい装置として機能してきたことに留意しておく必要があるだろう。

2 ジャーナリズムプロフェッション論

実際、ジャーナリズムがプロフェッションであるかどうかは、いまだ議論が分かれるところである。

戦後、プロフェッションとしてのジャーナリストについて初めて言及した江尻進（1968）も、ジャーナリストは「専門職業化の途上にある」として、ジャーナリストの地位は「個々のジャーナリストの質に依存」と結論づけた。

別府美奈子（2006）は、米国のジャーナリズムの職業規範に関する史的分析を行い、その著書を通して、米国では、ジャーナリズムの倫理的問題点を解決するために意図的にプロフェッション化が試みられてきた歴史に着目し、ジャーナリズムプロフェッション論は、米国ジャーナリズムの職業規範を形成し、ジャーナリズム改善の方向付けをしてきた基幹概念であることを論じている。彼女は、約一世紀前にプロフェッション化という共通目標をもったことで、米国のジャーナリストたちにとっては、パブリックサービスを目的とするという職業観は今や常識となっていると述べる。別府の興味関心は、閉塞的な日本のジャーナリズムに比して「米国ジャーナリズムの事故検証と代案創造の内発的エネルギーや、企業名ではなく職能としての送り手個人をつなぐネットワークはどこで生み出されているのだろうか」（別府、2006）という問いであり、ジャーナリストの職能規範の理念に実体をもたせ、それを運用するダイナミズムにある。

以下、別府（2006）に依拠しつつ、米国ジャーナリズムプロフェッション論について概観していくことにしたい。

2-1 プロフェッションとしてのジャーナリスト

別府（2006）によれば、米国ジャーナリズムにおいて20世紀初頭に輪郭をあらわした「ジャーナリズムはプロフェッションである」という職業理念は、第一次世界大戦中に露呈した政府による言論統制体験を経て、記者や編集者を守るための方法論として賛同を集めるようになり、各地の大学におけるジャーナリズムエデュケーション・ムーブメント、そして職能団体の組織化など、医師など伝統的なプロフェッションを手本としながらも、単なる模倣ではないジャーナリズム独自のプロフェッション制度化が行われてきた。

米国では、大学におけるジャーナリスト教育の水準化やジャーナリストの職能団体化が身を結び、一方で免許制度は採用しないという変則的なプロフェッション制度が1920年代半ばまでに構築され、現在に至っている。

米国ジャーナリズムを改善しようとした人びとは、ジャーナリズムをビジネスではなく、プロフェッションであるべきだと考えた。そして、伝統的なプロフェッションを手本とすることによって質的向上を模索していった。別府は、「ジャーナリズムに援用されたプロフェッション論は、専門的職能を取り巻く外圧から、ジャーナリズムの本質を守るために用いられた理論武装の道具」なのだと述べる。ここでいう外圧とは「企業による過度の利潤追求行為に対する市民からの批判、経営者による紙面と特権の乱用、あるいは、政府による言論の自由の抑圧」であり、「プロフェッション論は単なる理念ではなく、理論武装の実体化として、意図的に構築され維持されている社会制度を伴う点が、実にプラグマティックで非常に重要な点である」と指摘している。(別府、2006)

ジャーナリズムプロフェッション論は、いわば、ジャーナリズムの営みがパブリックサービスを担うプロフェッションであるための盾であり、また、プロフェッショナルとしてのジャーナリスト教育における屋台骨として機能してきたのである。

2-2 ジョゼフ・ピューリツァーのジャーナリズムプロフェッション論

米国ジャーナリズムの構築したプロフェッションのシステムには、2つの特徴がある。

一つは、「言論の自由」との兼ね合いから免許制度をつくらなかったこと。そして、もう一つは、プロフェッションを支える職能団体が、経営者を含まない編集専門職に特化したものとして出発している点である²。

米国において、ジャーナリズムの養成は19世紀半ばから断続的に試行錯誤されてきたが、ジャーナリスト教育でエポックメイキングとなったのは、ジョゼフ・ピューリツァーの功績である³。

『ニューヨーク・ワールド』紙の社主ジョゼフ・ピューリツァーはコロンビア大学新聞専門学部設立のために200万ドルの寄付をすると発表し、当時、新聞界、大学界双方から否定的な物議を醸した。

ピューリツァーは、ジャーナリズムプロフェッションの仕事を、新聞の編集に携わるプロフェッションと限定した。単なる記者も新聞社の営業部や広告部にいるものもジャーナリストではなく、パブリックサービスを目的として新聞を編集するプロフェッショナルズの業務をプロフェッションと考えた。編集者と取材記者を育てる方法は違う。ジャーナリズムの質は編集プロフェッションが握っていることと、プロフェッションであるからには、大学で体系的・長期的な高等専門教育を施すべきであると、彼は主張したのだ。

新聞界、学界双方から否定的に受け止められたピューリツァーの主張であったが、それは、それまで各地の大学で散発的に行われていたジャーナリスト養成の試みを、プロフェッション教育へと押し上げるエンジンの役割を、理念的にも物理的にも果たすことになった。

大学ジャーナリスト教育の目的は、それまでの「即戦力のための技術訓練」から、編集プロフェッ

ションの質を向上するための「専門高等教育による職業理念の理解」へと質的变化を遂げた。(別府、2006) それは、スペシャリストから、プロフェッショナルスペシャリストへの、大学におけるジャーナリスト教育目的の質的転換であった。

2-3 ジェネリックコミュニケーター・プロフェッション論と、ブライヤー・アプローチ

ジャーナリズムの質の向上は編集プロフェッションにかかっているとの認識は、第2次世界大戦以前までに全米に浸透した。ところが、各種情報産業の発達と、マス・コミュニケーション研究の広がりによって、大きな転機を迎えることになる。オレゴンレポートで打ち出されたジェネリックコミュニケーターというプロフェッション像である。それは、育てるべきプロフェッションのモデルを、編集プロフェッションから、情報加工全般を扱えるジェネリックコミュニケーターへとシフトさせる提案であった⁴。

レポートを受けて、教育内容も教育方法も変化する。ハイスピードな技術革新に伴い、社会をとりまくメディア布置は変容し、情報操作の技術訓練や、市場調査のための数量的な解析術、パブリックリレーション術、ウェブパブリッシングの技法など、情報を扱う“プロ”として必要な技術は増える一方であった⁵。

時代に即応したかたちのジェネリックコミュニケーター論は80年代後半には受け入れられたかに見えたが、その一方で、大学におけるジャーナリズム関連教育の専門高等化の目的であったはずの、編集プロフェッションのための調査・研究・教育がなし崩し的におろそかになっていった。

相次いだジャーナリズムの不祥事を受けて行われた1996年のフリーダム・フォーラム調査では、このジャーナリスト教育におけるシフトチェンジの問題点を洗い出す結果となった。

そして、この調査報告が再び光を当てることになった「ブライヤー・アプローチ」とは、編集プロフェッションを育てることに特化したプロフェッション教育のいわば古典的な体系的なカリキュラムであった⁶。ジェネリックコミュニケーターへのシフトは、ジャーナリズムの職業観そのものを変質しうる発想の転換が含まれていたのであり、それこそがプロフェッションとしてのジャーナリズムの「魂」であったことにエドゥケーターたちが気づきだしたのである。(別府、2006)

「ブライヤー・アプローチ」とは、ウィスコンシン大学で開拓されたジャーナリズム教育法であり、1924年に学部認定基準として採用され、それ以降のジャーナリズム教育学会の教授法のスタンダードとなってきたもので、二つの特徴を持つ。第一の特徴は、4年間の履修科目の3分の2はリベラルアーツ、3分の1は専門科目であり、理論と実践の両方を配備するカリキュラムにある。第二の特徴は、社会科学と連動させた必修専門科目群というものであった。

現場経験のあるブライヤーには、記者の、いわゆる職業訓練は、大学内の模擬演習より現場で

の実践のほうがはるかにすぐれているとの認識があった。それでもなお、大学でしかできない記者育成法があるのであり、それは「すぐにジャーナリズムの現場で使える人を育てるのではなく」「世界で何が起きているかをストレートに考える方法と、今日的ニュースを理解し解釈するために知識を応用する方法」の二つの習得をあげるものであった。

このようなジャーナリストのプロフェッション論の対極にあったのがライセンス論で、記者の質を高めるために記者認定試験制度を導入しようというものである。

ブライヤー独自のプロフェッション論は、ライセンスには断固反対する立場をとった。なぜなら、ライセンス制度は「言論の自由」に抵触するからである。記者は公共に奉仕するという意味ではプロフェッションであるが、組織上は、「言論の自由」との兼ね合いから他と異なり、唯一ライセンス制度をとりいれない変形プロフェッション（unorganized profession 組織体に基づかない職業倫理集団）として定義した。しかし、記者の質を維持するため、認定試験を課さない代わりに、専門教育課程と職業倫理の双方に確固としたスタンダードを設けることを絶対不可欠の条件としたのである。商業主義やセンセーショナリズムを排する高いモラルと、社会全体に対する広い知識、および社会を調査する専門技術の三つを身につけた、すなわち訓練の行き届いた記者を育成するために、医師や弁護士なみの組織立った大学カリキュラムを開発し、そのカリキュラムにスタンダードを設ける。さらに実際の職業綱領にもスタンダードを設ける。この二つのスタンダードを常に維持することで、免許制度や罰則による綱領の強制制度を用いずに記者の質を維持するというのが、ブライヤーの主張であった。

ジャーナリズムプロフェッション論は「制度上の欠陥を内包しているがゆえに、人間の内面から支えざるをえない一側面」があり、それは、「いかに技術が発達し、かつその技術の操作能力がいかに優秀であっても補えない重要な一側面」（別府、2006）なのである。

「パブリックサービスの理念を志して技術の創出と修正を続ける精神を失ったとき、米国からジャーナリズムはなくなってしまう。1980年以降に置き換えていけば、たとえニュースと意見表明のための情報加工・編集のプロフェッションから、あらゆる情報加工技術のプロフェッション（ジェネリックコミュニケーター）に衣替えしたにせよ、パブリックサービスを目的とする“志”をその背骨におかなければ、理念も制度もそこで止まってしまい、後は時代の変化にそぐわなくなったときに崩壊してしまう構造」（別府、2006）である⁷。

ジャーナリストという職業が曖昧で脆弱な立場にあることは、古くはマックス・ウェーバー（1919）が指摘したことに始まる。曖昧で脆弱であることは承知のうえで施したジャーナリストの倫理教育は、「活性化の哲学」（カラン、1995）として機能したのであった。

米国のジャーナリズム改善のための具体策は、まず、ジャーナリズムエデュケーション・ムーブメントであった。これにより記者と学者の協力体制、大学における記者教育の場などが創出され始めた。続いて、職能団体の創設、職業綱領の作成と、言論の質を高めるためのプロフェッショ

ン制度開拓が始まり、1920年代に実を結ぶことになる。

1930年代になり、1910年代に一時議論された記者免許制度の試みと、教育の認定制度の試みが並行して行われ、結果として記者免許制度は導入せず、認定制度は導入することで、ジャーナリズム独自のプロフェッション制度の骨格を完成させた。

職業綱領（キャンノンオブジャーナリズム）⁸を支える専門職能団体と、全国規模で水準化され認定された専門高等教育制度。そして、プロフェッション教育を担う大学が、キャンノンの精神を伝える。この二つの実体があれば、キャンノンは「絵に描いた餅」にすぎない。それらは、演繹的の連関の中でダイナミックに機能しているのだ。

ちなみにキャンノンとは神学用語で、「教会の法規」を意味するものであり、伝統的なプロフェッション論から導きだされる意思表示がみてとれる。

3 プロフェSSIONALの条件 自律性に向けての課題

いうまでもなく、ジャーナリストをはじめ、マス・コミュニケーションに従事する者は、多くは、マスメディア産業に雇用されている組織人でもある。

特にわが国では、「企業ジャーナリスト」と呼ばれ、終身雇用制型、生涯一社型の就業形態が大勢を占め、記者や制作者の流動性は乏しい。また、米国のように大学での教育が実業界に直結するシステムも残念ながら持ちえていない。

専門職的研修は、それぞれの企業によるオンザジョブトレーニングである。

新聞の場合は、入社試験が記者職で行われるが、放送の場合は業務全般をさす「一般職」での採用であり、入社後も各部署を転々としつつ、ジェネラリストとしてキャリアを形成していく仕組みである。断っておくが、それでも、職業的使命感を持ち、「志」のある日本の新聞社やテレビ局の記者や制作者は数多く存在する。

「企業ジャーナリスト」という言葉が象徴するように、一般的に、日本では企業への帰属意識が高いのに比べて、横断的な職能団体の組織力は極めて弱い。企業ごとの労働組合は、一定の職位にある被用者の全体的な組織であって、そこには記者や制作者以外のさまざまな職種の人々が所属する複合的な組織である。石川明（2003）は、日本の記者や制作者が、職業的な使命感を持っていることを是認しながらも、組織の上部や、外部からの「圧力」が加えられた場合、どこまでプロフェSSIONとして「自己決定」ができる状況にあるかどうか、疑問を呈している。そこには、“組織の中での意思決定権限が、経営者ないしはその委任を受けた編集責任者にのみ存在する”という「編集権」の問題があり、自律的なジャーナリストとしての自己決定が大きく阻害される仕組みがあるからだ。

また、斎藤幹雄（2006）は、プロフェSSIONの地位・役割にからむ処遇や自律性の問題につ

いて、彼ら彼女らは、その自律性、能力発揮の機会や業績の正当な評価を期待すると同時に、組織人として目標達成や能率を要求されるのであり、それが、管理者の考え方や価値、権限と対立・葛藤を惹起し、ひいては彼ら自身の内的緊張を生み、自律性を損なう結果を招くと述べている。そして、問題なのは、日本において専門職は、その専門的能力を発揮し、業績評価による高い報酬、そして自律性をもちうるような制度や組織で活用されてこなかったことだという。企業の専門職制度は年功的熟練に依拠してきたのであり、技術者の昇進経路は、一定の年齢に達すると管理的業務を多く担うことと相まって、ジェネラリストとしての管理職への昇進しか見いだし得ない。

プロフェッショナルにとって、組織に属するということと「自律性」の実現は組織の内部においては実に困難な課題である。

一方、社会的には、プロフェッションへの職業の倫理、そして、プロフェッショナルの自律への期待が高まっているとみるべきであろう。

マスメディア企業に限ったことではないが、モラルハザード（倫理観の欠如）が問題とされる企業ぐるみの不祥事が多発し、企業倫理が問われている。たとえば、公認会計士による粉飾決算事件や一級建築士による耐震偽装事件など、専門職としての倫理が厳しく問われた不祥事も記憶に新しい。法律に違反しなければ何をしても構わないという風潮があり、脱法行為に対しても抵抗感が低くなっているのであろう。このような状況では、規制という他律的な対応策で事態が改善されるとは考えられず、かといって、それぞれの職業人個人の責任倫理に委ねるだけでは問題を解決することはできない。プロフェッショナル個人が個人として自律できるような組織的制度が必要なことはいうまでもない。

マスメディアの不祥事もあいつぎ、メディアの「倫理」をめぐる議論も盛んである。

こうしたメディア倫理が問われる事態は今に始まったことではないし、日本社会特有のことでもない。しかし、（花田、1999）が問題視するのは、倫理コードやガイドラインの制定、自主規制の強化、「第三者機関」の設置などに見られる今日のメディア倫理をめぐる問題および状況においてみられる「自主規制＝倫理」の構図である。「今日放送倫理問題として取り扱われている問題の大枠は、エシックスの問題ではなく、ポリシーやポリティクスの問題」であるというのだ。ここで語られる「自主規制」とは、現実的には、外部から強いられた他律的な「自粛」に他ならない。

大石（1995）は、日本のジャーナリズムの「自主規制」は「ジャーナリストにとっては『倫理』どころではなく、まさに『統制の強化』ではないか」と問いかけ、「『自主規制』が真に『倫理』であるためには、その前提として、企業内ジャーナリストに対する一定の『自由』の付与が必要である」と述べている。

また、花田（1999）は倫理について次のように述べる。「自律的な、自由な主体にして初めて

倫理を語りうるのであり、倫理的課題に直面しうるのである。人はこうすることもできるが、あつすることもできる時、初めてこうすることを選ぶことができる。その選択の岐路で働くのが倫理にほかならない。そのような意味で、職業的倫理の基礎は個人の自由であるが、その自由はしかし無限定・無前提なものではない。ジャーナリストないし番組制作者の倫理とは、社会的機能を達成するにあたって、メディア制度の規範的価値に照らして、つまり『言論・表現の自由』から派生した『メディアの自由』の制度的精神に準拠して、行為の目的と手段の照応関係を不断に調整する自己反省過程をいかに〈善く〉行うかということである。」

自律的な、自由な主体でない限り、倫理を語ることはできない。

日本のジャーナリズムは、例えば、生命倫理や環境倫理の問題をとりあつかう。ジャーナリズムは、それらの問題をモラルやマナーや道徳といった概念でとらえることなく、こうした問題を、まさに倫理、エシックスの問題として提起してきたはずである。

にもかかわらず、自らの職業倫理が問われた時、とたんにポリティクスやポリシーが、「倫理」として代替され、語られ始めるのはまことに奇妙な現象ではないか。

組織としての倫理が問われた時、「組織人の倫理」というより「組織のポリティクス」「組織のポリシー」が優越し、「プロフェッショナルの倫理」はすりかえられ、かき消されてしまう。そして、プロフェッションであることより、ビジネスが優先されていく。

それでは、このような困難な状況で、いかにして“プロ”のジャーナリストを育てるのか。

桂桂一（2003）は次のように述べる。

「プロフェッショナルリズムの確立に高度な専門教育の体制を確立し、じゅうぶんな知識と経験を身につけさせることが必要であることはいまでもなく」、「大事なものは些末な技術主義教育を事細かに行うことではないはずである。何よりも先に必要なのは、プロのジャーナリストに求められる役割はなにかを、これまでの優れたジャーナリストの重要な事績・生き方を基に、聞くものがそれを第二の天性となし得るまで、徹底的に理解させることではないだろうか。法律は最低の道徳である。これに対して、ジャーナリストのプロフェッショナルリズムは遥かに高い水準の道徳を体現し得るのであって、ジャーナリストはそのような報道倫理に対してのみロイヤルティを保持すべき自由な職業者なのである。」

私たちの社会は、あまりにも技術優先主義に傾倒し、職業人教育のなかで大事なものをおざなりにし、あるいは、置き忘れてこなかっただろうか。

そもそも、ジャーナリストの専門性は、社会的変化に即し、流動性が高い。獲得すべき専門的技術は増加の一途である。現場をめぐる状況はかつてないほど厳しい。すでに現場も気づいているが、OJTに頼るのではなく、高等教育機関をも巻き込んだ企業横断的な教育の仕組みを構築することと、メディアの「内部的自由」の枠組みを作り出すことが、プロフェッショナルの自律に向けたメディア全体の制度的課題といえるだろう。

米国のジャーナリズムには、編集プロフェッションという職業理念を具現化し、その職能の自由を守るために、プロフェッション教育制度と職能団体による編集綱領という二つの制度があり、修正のための批判と研究があった。制度自体が不完全であるゆえ、ことあるごとにプロフェッションとしての職業理念にたちもどりつつ、修正を加え、そして、新たな方法を構築している。

プロフェッショナルの仕事は、誰の、何のためにあり、何を、どのようになすべきか。

ジャーナリストに限らず、プロフェッショナルとして、その職業に与えられた社会的役割をみつめ、立ち止まっては、その職業の倫理を思いだす。道のりは険しいが、原点に立ち戻りつつ、改革と更新を続けることが、プロフェッショナルの第一の条件であろう。

本稿を閉じるにあたって、今後の課題を挙げておきたい。企業ジャーナリストは、プロフェッショナルとしていかなる調整点を見だし、その労働世界はどのようなものであるか。そして、自由で自律した主体であるプロフェッションにおいて、フリーランスという雇用形態は理想となりうるのか。また、ジャーナリストおよびメディアプロフェッショナルの「内部的自由」および自律性の確保は、いかにして実現可能となるのか。

稿を改めて、論じることとしたい。

文献

青沼吉松, 1968. 産業に置ける組織化とプロフェッソナリズム. 経済学年報 (11).

慶応義塾経済学会, pp.49-94.

別府美奈子, 2006. ジャーナリズムの起源. 世界思想社.

Carran James and Gurevitch Michael, 1991. *Mass Media and Society*.

(=1995, 児島和人・相田敏彦訳. マスメディアと社会～新たな理論的潮流. 勁草書房.)

江尻進, 1968. プロフェッションとしてのジャーナリスト. In: コミュニケーション研究.

上智大学コミュニケーション学会. pp.29-55

Elliott Philip, 1972. *The Sociology of Professions*, Macmillan

花田達朗, 1999. メディア制度の閉塞と倫理の召還. メディアと公共圏のポリティクス.

東京大学出版会. pp.157-181.

花田達朗, 2003. ジャーナリスト教育を社会的論点にする. In: 花田達朗・廣井脩編,

論争 いま、ジャーナリスト教育. 東京大学出版会. pp.1-8

花田達朗, 2008. 「個」としてのジャーナリスト. 早稲田大学出版部

石川明, 2003. 組織の中のジャーナリスト. In: 花田達朗・廣井脩編,

論争 いま、ジャーナリスト教育. 東京大学出版会. pp.62-66.

桂桂一, 2003. 人をどのようにしてジャーナリスとして育成するか.

In: 花田達朗・廣井脩編. 論争 いま、ジャーナリスト教育, 東京大学出版会. pp.67-71.

McQuail. Denis. 1983. *Mass Communication Theory*.

(=1985, 竹内郁朗他訳. マス・コミュニケーションの理論 新曜社.)

- 筑紫哲也, 2005. ジャーナリズムの条件 1. 職業としてのジャーナリスト. 岩波書店.
- 徳山喜雄, 2005. ジャーナリズムの条件 4. ジャーナリズムの可能性. 岩波書店.
- 長尾周也, 1980. プロフェッショナルリズムの研究〈1〉プロフェッションおよびプロフェッショナル.
大阪府立大学経済研究 25 (1). pp.18-49.
1981. (2) プロフェッショナルリゼーションの可能性と限界.
大阪府立大学経済研究 26 (3/4). pp.1-32.
- 野中章弘, 2005. ジャーナリストの条件 3 メディアの権力性. 岩波書店.
- 大石泰彦, 1995. ジャーナリストの自由と倫理—フランス, そして日本. 新聞研究 532 号. pp.63-66.
- 尾高邦雄, 1941. 職業社会学. 岩波書店.
- 尾高邦雄, 1970. 職業の倫理. 中央公論社.
- 佐野真一, 2005. ジャーナリズムの条件 2 報道不信の構造. 岩波書店.
- 斎藤幹雄, 2006. 現代人にとっての職業の意義. 第4回 変貌する職業分布と専門職の多様化.
労使の焦点281号. 生産性労使会議. pp.15-18.
- 瀬川至郎, 2008. ジャーナリズムの挑戦—高度専門職業人の養成に向けて. 新聞研究 681 号. pp.68-71.
- Weber Max, 1919. *Politik als Beruf*. (=1980, 脇圭平訳, 職業としての政治. 岩波文庫.)

- 1 2008年4月、早稲田大学大学院政治学研究科にジャーナリズムコースが創設された。専門知と実践的スキル、さらに批判的精神をそなえた高度専門職業人としてのジャーナリスト養成を主たる目標としている。早稲田大学では1946年日本の民主主義の基礎を築く目的でGHQの指導のもと、政治経済学部新聞学科がつけられたが、66年に新規募集を停止している。ジャーナリズム教育に必要性が話題になってきたのは近年のことである。
- 2 日本新聞協会は、経営者と編集者の団体であり、日本の「企業ジャーナリスト」の特性は、専門職能団体の存在と機能の欠落に原因があるとされる。編集権も、経営者にある。
- 3 別府（2006）は、ピュリツァーのニュージャーナリズム・新聞改革への貢献を評価しつつも、社会の底辺にいる人びともわかりやすい、人間的興味に訴えた紙面作りは、新聞制作の目的がパブリックサービスなのか利潤追求なのかによって、センセーショナルリズムと紙一重になるという危険があるという点で、教訓を残したと指摘している。
- 4（マクウェール、1983）では、メディアに携わる職業について、ジャーナリストを中核的プロフェッショナルとしつつ、メディアプロフェッションという語が使用されている。
- 5 インターネットが定着し、昨今のジャーナリストへの期待は、権力の番犬やコミュニケーターでもなく、公共圏において討論を管理する情報の専門家、あるいは、情報の質を判断する情報専門家であるとされる。
- 6 ウィスコンシン大学でジャーナリズム講座を初めて開講したウィラード・ブライヤー（初代ジャーナリズム学会会長）の教育法はブライヤー・アプローチと呼ばれる。カリキュラムの大枠は1924年に大学におけるジャーナリズム学部認定基準に採用され、その後スタンダードとなってきた。ブライヤーはジャーナリズム研究を開拓し、大学の内部にジャーナリスト教育の場を確保した。ブライヤー・アプローチでは、編集プロフェッションとしてしての取材や文章作法などの専門技術の詳細なマニュアルも作成され、テキストとして受け継がれた。

7 現代の高度情報社会においては、メディア産業に限らず、要求される専門知、専門的技能の流動性は高い。現在、情報を扱うプロフェッショナルの養成は急務とされている。

8 CANONS OF JOURNALISM は、1923年に米国新聞社協会によって採択された。「新聞の最も重要な機能は、人類にその構成員たちがどのように行動し、感じ、考えるかを伝達することにある。そのため、ジャーナリズムはそれを業とするものに、最も幅の広い知性、知識、経験を必要とする。同様に、生来的および訓練によって身につける最大の観察力、推理力を必要とする。記録者としての機会を得る者は、教師や解説者が担っている責務を、不可分に背負う。」(別府、2006) ジャーナリズムの健全な実践と向上のために、1. 責任 (Responsibility) 2. 新聞の自由 (Freedom of the Press) 3. 独立性 (Independence) 4. 誠実さ、真実性、正確さ (Sincerity, Truthfulness, Accuracy) 5. 公平性 (Impartiality) 6. 公明正大さ (Fair Play) 7. 品性 (Decency) の各項目についての規範集となっている。ちなみに、日本新聞協会の新聞綱領は、これを参考にしてつくられている。